

サプライヤー行動規範

発行日:2025 年 11 月



ASSURANT®



Assurant サプライヤー行動規範

Assurant は、最高水準のビジネスの誠実性、倫理的行動、環境活動への取り組みを約束し、最高水準のビジネスの誠実性、倫理的行動、環境活動への取り組みを約束し、つながるコミュニティ、尊重される資源、保護された地球に戦略的に焦点を当て、つながり、尊重され、守られた世界を目指すサステナビリティ・ビジョンに沿った方法でビジネスを遂行しています。Assurant のサプライヤーパートナー（「サプライヤー」）は、同様の基準を受け容れて業務を遂行し、以下を実行することが求められます。

- ・ 労働者に安全な労働条件を提供すること
- ・ 労働者を敬意と尊厳をもって扱うこと
- ・ Assurant に提供される製品とサービスが、環境面および社会面で責任のある慣行を確実に採用していること
- ・ すべての事業活動が、当該国の法律、規則、規制を倫理的に遵守していること

Assurant は、サプライヤーがこの規範の原則に従い、適用されるすべての法律および規制に完全に準拠して運営することを要求します。また国連の定めるビジネスと人権に関する指導原則の枠組みに基づき、環境的・社会的影響を回避し軽減するよう努めることを求めています。

Assurant は、契約期間の前および期間中に、サプライヤーがこの規範を遵守しているかどうかを評価する権利を有します。この規範に従わない場合、サプライヤーと Assurant との将来および既存のビジネス関係に影響を与える可能性があります。この規範は、Assurant に商品またはサービスを提供するサプライヤーとその子会社、関連会社、および下請け業者に適用されます。

Assurant またはそのサードパーティの監査人は、サプライヤーに対して連絡を取り、監査を実施し、訪問することがあります。これによって規範の遵守を評価し、サプライヤーの持続可能性を評価することができます。



目次

労働と人権	5
非自発的労働と人身売買	5
未成年労働	5
労働時間	5
賃金と福利厚生	6
人道的な扱い	6
差別の禁止	6
結社の自由	7
健康と安全	7
労働安全衛生および危険防止	7
人間工学	7
労働条件と生活条件	7
健康と安全に係る研修とコミュニケーション	7
労働安全衛生委員会	8
環境	8
環境に係る許認可と報告	8
汚染防止と資源消費の削減	8
有害物質の管理と規制	8
無害廃棄物管理	9
倫理	9
ビジネスの誠実性	9
知的財産および専有情報	9
プライバシー	10
鉱物の責任ある調達	10
インサイダー取引	10
詐欺、不正行為、浪費	10
実施および監督体制	11



リスク評価とリスク管理	11
研修	11
コミュニケーション	11
監査と評価	11
是正措置プロセス	11
文書化と記録管理	12
報告	12
コンプライアンス宣言	13



労働と人権

サプライヤーは、国際的に認められた労働者の人権基準を認識し、尊重し、保護することに尽力し、国際社会で理解されるような尊厳と敬意を持って労働者を扱わなければなりません。国連の定めるビジネスと人権に関する指導原則に準拠した労働基準は次のとおりです。

非自発的労働と人身売買

すべての労働は自発的でなければなりません。サプライヤーは、強制労働、奴隷労働（借金による束縛を含む）または年季奉公、非自発的な刑務所労働、奴隷制、または人身売買を使用してはなりません。これには、脅迫、強制、抑圧、誘拐または詐欺、もしくは他人を支配している人物への支払いを手段として、搾取の目的で社会的に脆弱な人の輸送、蔵匿、採用、移送または収受を含みます。サプライヤーは、英国現代奴隷法2015年および米国ウイグル強制労働防止法を含むがそれに限定されない、適用されるすべての反奴隷および人身売買に関する法律、法令、規則および規範を遵守しなければなりません。

サプライヤーの労働者は、雇用の条件として、政府発行の身分証明書、パスポート、または労働許可証（書）の引渡しを要求されることがあってはなりません。サプライヤーまたは労働派遣機関は、労働者から保証金または手数料（例：採用または雇用手数料）を受け取ってはなりません。サプライヤーの労働者契約は、労働者が理解できる言語で雇用条件を明確に伝えるものとし、サプライヤーが使用するサードパーティの人材紹介会社は、この規範の規定および適用される法律および規制に準拠するものとし、

未成年労働

サプライヤーは、15歳以上または該当する最低法定年齢のいずれか高い方の労働者のみを雇用するものとし、未成年者または子供による労働が発見された場合、サプライヤーはそのような未成年者または子供による労働を直ちに停止し、かつ以降の労働者の採用プロセスに未成年者の雇用を検知し防止する強固な保護手段が含まれるようにするものとし、適用されるすべての法律、規制、および国連の定めるビジネスと人権に関する指導原則に準拠する合法的な学生インターンプログラムは使用可能です。

法定最低雇用年齢を超える若年労働者を雇用することはできますが、18歳未満の若年労働者は、夜勤や現地の法律や国連の定めるビジネスと人権に関する指導原則で許可された以上の残業など、健康や安全を脅かす可能性のある仕事を行ってはなりません。

労働時間

サプライヤーの1週間の労働時間は、現地の法律で設定された最大値を超えてはなりません。サプライヤーは、労働時間と休日に関して適用されるすべての法律と規制に従うものとし、すべての強制的な残業は現地の法律を遵守しな



ければなりません。

賃金と福利厚生

サプライヤーは、最低賃金、残業時間、法的に義務付けられた福利厚生に関連するものを含む、適用されるすべての賃金法に従って労働者に補償しなければなりません。

サプライヤーは、正確な賃金を適時に支払うものとし、適用される法律により求められる場合には、正確かつ透明性のある給与明細に従業員に提供することを含め、労働時間および賃金の記録を維持しなければなりません。サプライヤーは、適切な休暇、適用法令により義務付けられている病気休暇や安全休暇を含む休業期間、および法的に認められた祝日の休暇を提供するものとします。

人道的な扱い

サプライヤーは、セクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的または肉体的強制、または労働者に対する言葉による虐待を含む、過酷で非人道的な扱いに従事したり、脅迫を行ったりしてはなりません。サプライヤーは、これらの要件を裏付ける懲戒方針と手順を明確に定義し、労働者に伝達するものとします。労働者および／またはその代表者は、労働条件や管理慣行について、差別、報復、脅迫、またはハラスメントの恐れなく、経営陣と率直に意見や懸念を共有し、コミュニケーションを取ることができなければなりません。

差別の禁止

サプライヤーは、ハラスメントや不当な差別のない、包括的で機会均等な労働環境の促進に取り組むものとします。サプライヤーは、人種、肌の色、年齢、性別、性同一性、性的指向、民族性、障害、妊娠、宗教、所属政党、労働組合員であること、または雇用における婚姻状況を理由に、賃金、昇進、報酬、研修の機会など、雇用慣行またはその意思決定における差別を行ってはなりません。サプライヤーは、自社の労働者に加えて、Assurantに商品やサービスを提供するために使用する下請業者および／またはその他の第三者に対しても、差別を行ってはなりません。Assurantのインクルージョンへの取り組みを支援するために、サプライヤーは四半期ごとに、Assurantのティア2サプライヤーに関するインクルージョン支出の報告を推奨されています。これには、SBA(米国中小企業庁)の基準に基づいて指定された中小企業や、障がい者、退役軍人、女性、LGBTQ、マイノリティなどの認定されたグループのメンバーが51%以上所有する組織への支出総額が含まれます。これらの情報は、Assurantの指定ポータルまたは責任ある調達チーム宛ての電子メールで提出することができます。この情報の提供は、Assurantが地域社会に間接的に貢献していることを示すのに役立ち、サプライチェーンにおけるインクルージョン、公平性、健全な競争が存在していることを確認する助けとなります。Assurantにサービスを提供するために使用される下請業者／第三者企業の所有者に関する詳細が不明な場合は、企業名のリストを提供することを推奨します。



結社の自由

現地の法律に従い、サプライヤーは、労働者が自ら選択した労働者協議会や労働組合に加入する権利、または加入しない権利、団体交渉を行う権利、平和的な集会を行う権利を尊重しなければならず、これらの活動を行わない権利も同様に尊重しなければなりません。労働者は、法令で保護された権利を行使することにより、差別、報復、またはハラスメントを受けることがあってはなりません。

健康と安全

サプライヤーは、労働者の健康、安全、および福祉のために適切な配慮をしなければなりません。サプライヤーは、現地の法律および規制に従って安全で健康的な労働条件を維持し、健康および安全管理の実践を事業に統合するものとします。サプライヤーは、労働者にとって安全でない労働を拒否し、不健全な労働条件を報告する権利と手段を提供するものとします。

労働安全衛生および危険防止

サプライヤーは、労働安全衛生および安全上の危険要因を特定および評価する危険性評価を実施し、それらの危険性の排除、工学的管理や運用上の管理の優先順位付けを通して管理するものとします。サプライヤーは、労働者に、仕事に関連する適切に維持管理された個人用保護具を提供し、その適切な使用法を指示するものとします。サプライヤーは、有害化学製品の危険性を伝えるために、安全データシート(化学品の分類および表示に関する世界調和システム: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals、GHS)を提供するものとします。サプライヤーには、ISO45001または同等のものなどの健康および安全管理システムの実装が奨励されています。

人間工学

サプライヤーは、過度の力、不適切な持ち上げ姿勢、反復作業など、人間工学的リスクをもたらす作業への労働者の曝露を特定し、評価し、および管理するものとします。サプライヤーは、このプロセスをすべての新規または修正を加えた生産ライン、機器、器具、および職場の認定に組み込まなければなりません。

労働条件と生活条件

サプライヤーは、合理的に利用可能で清潔なトイレ設備と飲料水を労働者に提供するものとします。サプライヤーが提供する食事、食品の調理、保管施設は衛生的でなければなりません。サプライヤーが提供する労働者宿舎がある場合、清潔で安全であり、合理的な居住空間を提供するものとします。

健康と安全に係る研修とコミュニケーション

サプライヤーは、労働者に職場での適切な健康的要件および安全性の要件、ならびに母国語での研修を提供するものとします。サプライヤーは、施設に健康と安全に関連する情報を明確に掲示するものとします。



労働安全衛生委員会

サプライヤーは、継続的な安全衛生教育を強化し、職場の安全衛生問題への労働者の意見と参加を促進するために、労働安全衛生委員会を立ち上げて支援することが推奨されています。

環境

サプライヤーは、環境に責任のあるビジネス慣行を開発、実施、維持し、Assurant に製品やサービスを提供する際に環境への影響を減らすために最善を尽くすものとします。サプライヤーは、化学物質、廃棄物（電気電子機器廃棄物を含む）管理、リサイクル、水、および大気排出量に関連する適用法および規制を遵守するものとします。

サプライヤーは、ISO 14001-2015の要件に相当する適切な環境管理システムを実装するものとし、また第三者のコンプライアンス認証の取得が推奨されます。

Assurant のサプライヤーはグローバルサプライチェーン全体において、毎年行われるCDP気候変動調査への参加も推奨されています。CDP への参加は透明性を向上させ、企業、投資家、およびさまざまな政府機関が従うべき地球環境データ報告基準の入手を可能とします。詳細については、www.cdp.netにアクセスしてください。

環境に係る許認可と報告

サプライヤーは、必要なすべての環境に係る許可（排出量モニタリングなど）、承認の取得、登録を行い、最新の状態を維持し、関連する運用や報告の要件に従うものとします。

Assurantは、サプライヤーが持続可能性への取り組みに関する情報を、毎年Assurantに共有することを歓迎します。これには、第三者による持続可能性に関するアンケートへの回答や、Assurantの責任ある調達チームへの詳細な報告書または説明文の提出が含まれます。こうした情報の共有は、Assurantの価値観との整合性を確保し、環境責任に関する共通の目標を支援することにつながります。このコミュニケーションには、環境に関する取り組み、計画、方針に加え、社会およびガバナンスに関する事項も含める必要があります。

汚染防止と資源消費の削減

サプライヤーは、現地の法律や規制に基づいて、生産、保守、施設のプロセスの変更、材料の代替、保存、リサイクル、再利用などを通じ、水やエネルギーを含むすべての種類の資源や廃棄物を削減または廃絶するものとします。

有害物質の管理と規制

サプライヤーは、適用される法律および規制に従って、有害物質を特定、管理、削減し、責任を持って処分またはリサ



イクルするための体系的なアプローチを実施するものとします。

無害廃棄物管理

サプライヤーは、無害な廃棄物を特定、管理、削減し、責任を持って処分またはリサイクルするための体系的なアプローチを実施するものとします。

倫理

サプライヤーは、事業活動において適用されるすべての法律および規制を遵守する必要があります。サプライヤーは、関係性、慣行、調達、運営など、ビジネスのあらゆる側面において倫理的でなければなりません。

ビジネスの誠実性

サプライヤーは、すべてのビジネス上のやりとりにおいて最高水準の誠実性を維持するものとします。サプライヤーは、不公正または不適切な利益を得るために、汚職、恐喝、横領、または賄賂に関与してはなりません。サプライヤーは、海外腐敗行為防止法 (the Foreign Corrupt Practices Act)、英国贈収賄防止法 (UK Bribery Act)、および適用される国際腐敗防止規約を含む、事業を行う国の適用されるすべての制裁関連法や腐敗防止法および規制を遵守するものとします。サプライヤーは、Assurantに商品またはサービスを提供する際に、Assurantが適用される法令に違反することのないようにしなければなりません。サプライヤーは、弊社との仕事に利益相反が生じること自体を避けるべきであり、弊社との業務に影響を及ぼす弊社社員との既知の家族関係その他の密接な個人的関係を直ちに開示する必要があります。

いかなる取引関係においても、サプライヤーは、すべての贈答品および接待 (または価値のあるすべてのもの) の提供または受領が法律および規制によって許容されていることを確認するよう求められています。受益者の組織の規則や基準に違反してはならず、分別ある市場慣習と矛盾してはならず、またAssurantの評判に悪影響を与えてはならず、いかなる状況においても、Assurantを代表して政府関係者に金品などの価値あるものを提供してはなりません。

Assurantのスタッフは、(1) 華美または頻繁な、または法外な贈答品または接待、もしくは(2) 過去の事業、保留中の事業、または予測される事業の代償と見なされる、または認識される可能性のある贈答品または接待を受け入れることを許可されていません。さらに、Assurantスタッフが受け取る贈答品は、現金または現金と同等のもの (AMEX、Visa、Mastercard ギフトカードなど) であってはなりません。

知的財産および専有情報

知的財産権には、特許、著作権、商標、企業秘密、およびその他の専有的および/または機密のノウハウ、もしくは情報に関連するすべての権利が含まれます。サプライヤーは、他者の知的財産権を保護し、尊重するものとします。サプライヤーは、他者の知的財産権を侵害していないこと、および侵害する意志はないことを保証し、Assurantに表明し



ます。サプライヤーは、Assurant の知的財産およびその他の専有情報を保護し、Assurant から受け取った商業的または技術的な情報の機密を保持するものとします。サプライヤーは、Assurant の専有情報を保護するために機密保持契約を使用する必要があります。[専有情報および機密情報に関連する義務の詳細については、Assurant の取引条件または既存の機密保持契約を参照してください。]

人工知能(AI)

サプライヤーは、Assurantにサービスを開発・実行・提供する過程で人工知能(AI)技術を使用する場合、事前に書面でAssurantの担当者に開示しなければなりません。サプライヤーは、Assurantの事前の書面による承認なしに、サービスに関連してAI技術を導入または依存してはなりません。

また、サプライヤーは、Assurantに提供するサービスに関連して使用されるAI技術が、適用される法令、規制、倫理基準に準拠し、知的財産権を侵害または不正使用せず、不当な差別や偏見を生じさせず、データのセキュリティや機密性を損なうことなく、透明性をもって運用されることを保証しなければなりません。

Assurantは、サプライヤーによるAI技術の使用が法令および規制に準拠していることを確認するため、監視、監査、レビューを行う権利を有します。

プライバシー

サプライヤーは、個人情報収集、保存、処理、送信、および共有される際に、適用されるプライバシーおよび情報セキュリティ関連法令、ならびに規制要件を遵守するものとします。

鉱物の責任ある調達

サプライヤーは、製品に含まれるすべてのスズ、タンタル、タングステン、および金の調達に関して「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス(OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas)」に従って、サプライチェーン全体で適正な評価(デュー・ディリジェンス)を実施するものとします。製品では、これらの金属がコンゴ民主共和国(「DRC」)または隣接する国からのものであるかどうかを判断し、そうである場合は、それらの金属がDRC または隣接国での深刻な人権濫用の加害者である武装グループに直接的または間接的に資金提供または利益をもたらしたかどうかを判断します。

インサイダー取引

サプライヤーは、Assurantと業務を行う従業員が、適用されるすべてのインサイダー取引に関する法律を遵守することを保証するものとします。

詐欺、不正行為、浪費



Assurantは、サプライヤーが事業活動に関連するあらゆる形態の詐欺、不正行為、または資源の浪費を防止・検出・回避することを期待しています。

サプライヤーは誠実かつ責任ある行動を取り、資源を適切に使用し、詐欺、不正行為、または浪費が疑われる事案については、定められたルートを通じて報告しなければなりません。

実施および監督体制

リスク評価とリスク管理

サプライヤーは、この規範ならびに、適用される法律および規制の遵守を促進するプロセス、管理、および説明責任を確立するものとします。

サプライヤーは、その事業に関連するリスク(法律、コンプライアンス、倫理、環境、健康、安全、労働慣行を含み、但しこれらに限定されない)を特定し、関連するサプライヤーが晒される各リスク別にその低減のための適正なプロセスを確立し、維持するものとします。

研修

サプライヤーは、この規範ならびに、サプライヤーの方針、手順、および改善目標を実施し、適用される法的要件や規制要件を満たすために、経営者および労働者を訓練するためのプログラムを確立し、継続的に運用するものとします。

コミュニケーション

サプライヤーは、この規範ならびに、サプライヤーの方針、慣行、期待、およびパフォーマンスに関する明確で正確な情報を労働者、供給元、および顧客に伝達するためのプロセスを確立し、継続的に運用するものとします。サプライヤーの社会的責任のコミットメント、基準、および関連するレポートを主要な内部および外部の利害関係者と共有することが奨励されています。

監査と評価

サプライヤーは、自社や下請け業者、または次階層の供給元の管理の有効性を定期的に評価し、この規範および適用される法律、規制を確実に遵守するために信頼に足るかを評価するものとします。

是正措置プロセス

サプライヤーは、本規範に含まれる慣行および状況を評価し、継続的な改善を促進するためのプロセスを継続的に運用しなければなりません。同様に、サプライヤーは、内部または外部の評価、検査、調査、およびレビューによって特定さ



れた不備を直ちに是正するための継続的なプロセスを備えるものとします。サプライヤーは、改善計画が今後の不備の根本原因に対処することを保証し、その再発を防ぐための合理的な措置を講ずるものとします。

文書化と記録管理

サプライヤーは、プライバシーを保護するための適切な機密性とともに、規制順守を確保するための文書と記録を作成および維持するものとします。サプライヤーはこの規範の採用と遵守を文書化し、関連情報を要求に応じてAssurantと速やかに共有する必要があります。またサプライヤーは、以下のコンプライアンス宣言を用いて、毎年宣誓を行うことが求められます。

Assurant サプライヤーパートナーは、Assurant のために行う業務に関連して、この規範、または、適用される法律またはポリシーへの違反、もしくは違反の疑いを報告するよう求められます。サプライヤーパートナーは、次のAssurant の倫理およびコンプライアンス・ヘルプライン (Ethics and Compliance Helpline) を通じて懸念事項を報告できます (<http://helpline.assurant.com>)。オンラインと電話で24時間年中無休で利用可能です。法律で許可されている場合、レポートは匿名で提出できます。サプライヤーパートナーはまた、報復を恐れることなく、問題や懸念を提起するための適切な内部手段へのアクセスを従業員に提供することが求められています。Assurant は、いつでもサプライヤーパートナーがこの規範を順守していることを確認し、苦情やポリシー違反を調査することができます。この規範の違反または違反の疑義については事例ごとに審査を行い、サプライヤーが是正措置を講じている必要があるかについて判断されます。必要と判断された場合、サプライヤーと協力して問題解決を行うべく、スケジュールを策定します。

報告

Assurantのサプライヤーパートナーは、Assurantの業務に関連して、本規範または適用される法令・ポリシーの違反が実際に発生した、またはその疑いがある場合には、報告することが求められます。懸念事項は、Assurantの倫理・コンプライアンス・ヘルプライン (<http://helpline.assurant.com>) を通じて報告できます。ヘルプラインは、オンラインおよび電話で、年中無休・24時間利用可能です。法律で許可されている場合、匿名での報告も可能です。

また、サプライヤーパートナーは、自社の従業員が報復を恐れることなく懸念事項や問題を提起できる、適切な社内の報告ルートを提供することが期待されています。サプライヤーは、職場の問題を誠実に報告した労働者に対して報復してはなりません。

Assurantは、いつでもサプライヤーパートナーが本規範を遵守しているかを確認し、苦情やポリシー違反について調査する権利を有します。本規範の違反が実際に発生した、またはその疑いがある場合には、個別に評価され、サプライヤーには是正措置が必要かどうか判断されます。是正が必要と判断された場合には、問題解決のためのタイムラインがサプライヤーと共に設定されます。



コンプライアンス宣言

- 私はここに、2025年11月に更新されたAssurant サプライヤー行動規範に記載されている原則を読み、理解し、私の会社がこれらの原則を完全に遵守することを宣言します。
- 私はここに、私の会社では、弊社のサプライヤーに対するサプライヤー行動規範があることを宣言します。→ はい/いいえ（どちらかに○をつけてください）
「はい」の場合、私はここに私たちの会社のサプライヤー行動規範のコピーを添付します。
- 私はここに、私の会社には従業員に対する社内行動規範があることを宣言します。→ はい/いいえ（どちらかに○をつけてください）
「はい」の場合、私はここに私たちの会社の社内行動規範のコピーを添付します。

署名

サプライヤーの会社名:

署名者の名前(印字):

役職名:

署名:

日付:

署名されたコンプライアンス宣言をメールで送信してください: Japan_Compliance@assurant.com